

松島町トンネル長寿命化修繕計画

1. 目的

松島町が管理する道路トンネルは、令和5年3月末現在で3トンネルあります。これらの道路トンネルは建設後の経過年数が50年以上であり、将来的に老朽化が進み補修の必要なトンネルが増えていきます。町民が生活道路として安心、安全に利用頂けるよう維持・修繕を進めていくことが重要です。そのため『松島町トンネル長寿命化修繕計画』を策定し、限られた財源の中で効率的に執行して、トンネルの機能を維持していきます。



根廻トンネル



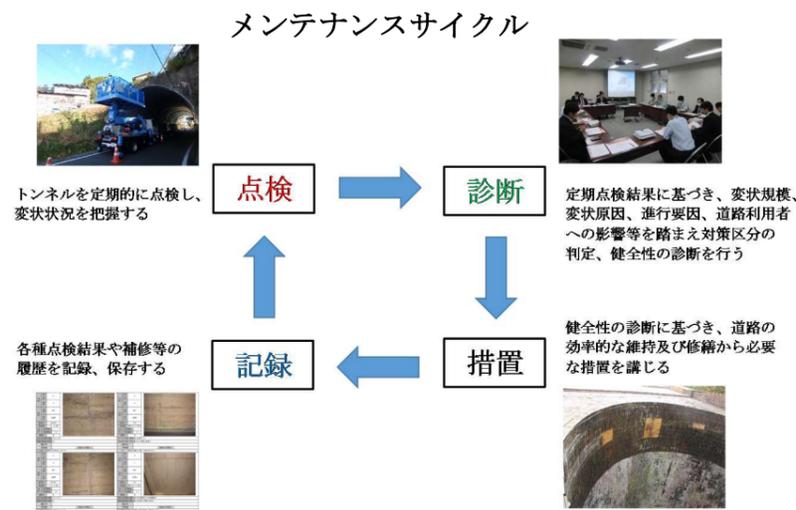
三居山トンネル



東浜トンネル

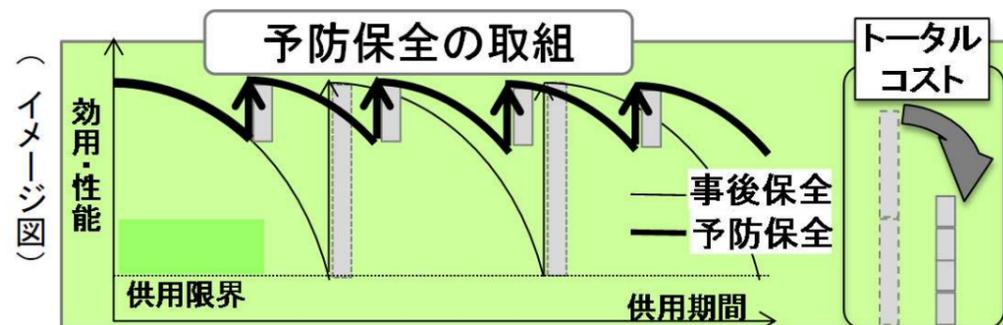
2. 維持管理の方針

松島町のトンネルが安全に通行できる状態を確保するために、法令に基づいたトンネルの定期点検を行います。この定期点検は、「点検→診断→措置→記録」のサイクルを長期にわたって稼働して、維持補修に関する情報を公表します。また、点検及び修繕において、新技術の活用を検討し、費用削減や効率化を図ります。



3. 予防保全型の維持管理

従来の「悪くなったら修繕する」事後保全型ではなく、「悪くなる前に補修する」予防保全型の維持管理を行うことで、毎年の維持管理コストの平準化と大規模な補修工事を回避します。



4. 点検・診断の結果

点検・診断は「国土交通省 道路局-道路トンネル定期点検要領 H31.2」に基づいて計画的な点検及び診断を行います。

令和元年度点検結果一覧表

名称	路線名	所在地	形式	延長 (m)	全幅 (m)	建設年	経過年数	健全性
根廻トンネル	町道根廻・品井沼線	松島町根廻字蒜沢	木製支保工法 レンガ積工法	168.1	4.25	明治23年以前	130年	Ⅱ
三居山トンネル	町道反町東線	松島町高城字三居山一	盛土トンネル工法	34.7	5.5	昭和19年以前	76年	Ⅱ
東浜トンネル	町道東浜線	松島町松島字香徳ヶ浦	開削トンネル工法	33.3	5.5	昭和44～45年	51年	Ⅲ

東浜トンネルは健全性Ⅲに判定され、道路トンネルの機能に支障が生じる可能性があるため、早期に対策工事を実施する必要があります。

<健全性の診断>

区分		定義
I	健全	道路トンネルの機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路トンネルの機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	道路トンネルの機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路トンネルの機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

5. トンネル点検実施・予定年次計画

今後、トンネル点検は5年毎に実施する予定です。

名称 / 年度	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
根廻トンネル	●					○					○
三居山トンネル	●					○					○
東浜トンネル	●					○					○

●・・・点検実施済み ○・・・点検予定



松島町 建設課 建設班

〒981-0215 宮城郡松島町高城字帰命院下一 19 番地の 1

Tel : 022-354-5709 Fax : 022-353-2041